

看護師・介護士の増員と処遇改善を 香川民医連が署名・宣伝と健康相談

参加者はリレートークで「医師看護師・介護職員の大幅増員で、安全・安心の医療・介護を実現すること、国民全員の医療・社会保険の充実を求めているが、新型コロナナ感染拡大から4年以上も現場はコロナ前の状況に戻らない」と訴えました。4年前の

香川県医療労働組合連合会は25日高松市内で、7団体25人で、看護師・介護士増員に向けての処遇改善の署名活動と健康相談と血圧測定を行いました。短時間で署名は157筆集まりました。



コロナ禍以前から、社会保障削減により人員不足の状態、大幅増員も待遇改善もなされず、疲弊した人が職場から去り、安全安心の医療が提供できなくなっているとして「低賃金、過重労働を解消しないと看護師、介護職が選ばれず、仕組みの維持がでなくなる。コロナなどの感染症が再び起きた時に、再び『医療・介護崩壊』が起きないように労働条件の改善や、人員増が必要だ」と強調しました。

②労働者による「自主共済」が広まった理由とその果たした役割
この時代の労働者の置かれていた状況については、私たちが「イギリスにおける労働者階級の状態」などで知ることが出来ますが、産業資本主義の発展の中で労働者もまた階級として姿を鮮明にしていきました。そしてその運動やたたかいは、工場法（1833年・英国）を制定させるなど労働条件の改善をかちとって行くのですが、その一方では、自主的な共済組合制度を生み出し発展させて行きました。それは、病気になることも失業しても高齢で働けなくなってもすべて自己責任で対処した

③「慈善」の組織化と社会福祉に関わる技術の発達
前項で触れた自主共済は、比較的資金が高く掛け金を負担することの出来る熟練労働者が主な担い手でした。そのため、それも出来ない困窮者の救済は教会と個人による「慈善」が補完していた

のようですが、この時代の特徴は、それぞれの教会や個人が独自に行っていた「慈善」が組織化され、重複の防止や連絡調整が図られるようになったことです。最初にその役割を担ったのは1869年から70年にかけてイギリスで設立された「慈善組織協会(COS)」でしたが、数年後にはアメリカでも設立されるなど、その影響は多方面に広がって行きました。

これからの社会保障を考える 高齢化、人口減少、そして 「大軍拡」の流れの中で ⑫

社会保障のあり方について考える会 準備会 藤井明

産業資本主義の時代の社会保障の3つの特徴のうちの一つ目は、①「救貧法」の自由主義化と言うことでしたが、今回は、あとの2つ、②「労働者の自主共済」、及び、③「慈善」と言う点について見て行きます。

これはならなかったレッセ・フェーレルの時代には、仲間と相談して掛け金を出し合い、自分たちで助け合うしかなかったからです。しかも、資本家や国家もこの自主共済を保護し奨励しました。その理由は、自分たちの懐を痛めることなく社会不安の蔓延を防止することが出来たからであり、労働組合のように自分たちに脅威を与えるものでもなかったからでした。安上がりな治安維持システムとも言えるものを労働者が自ら担い運営するとうわけですから渡りに船、まさに一石二鳥だったのです。

ただ、慈善組織協会の立場もまた、当時の自由主義的な「貧困の原因は個人にある」と言うものであったため、援助に際しては、節約や生活習慣の改善を個人に求めるのが基本でした。また、慈善組織協会は困窮者を「救済に値する貧民（援助が役に立つと思われる人々）」と「救済に値しない貧民」とに分け、救済に値しないとされた人たちはもっぱら「救貧法」に委ねられました。そして、「救済に値する貧困」、即ち自立にながると思われる困窮者に対してのみ、宗教的或いは人道的な観点から援助を行ったのですが、対象者の考え方や生活習慣の改善を図ると言うその手法は、今日に続く対人援助や社会福祉の技術、即ちケースワークやソーシャルワークなどと呼ばれているものの発展に繋がって行きました。

民主香川
定価 月 100円
発行所 民主香川社
高松市藤塚町3丁目13-14
☎(087)834-7311

緒方靖夫（日本共産党副委員長） さんを招いて学習会 香川革新懇

香川革新懇は25日、緒方靖夫日本共産党副委員長・国際局長を招いた学習講演会「戦争の準備ではなく平和の準備を」を開き約200人が参加しました。



緒方氏は、自身の国会議員時代に米軍太平洋艦隊謀報センターが80〜90年代の「太平洋洋流記録」を作成していたと告発。「米軍は港の地形、潮流、心頭の長さや数、民間空港へのアクセスなど港灣の特徴だけでなく、医療施設やごみ収集施設など、周辺施設の情報収集を行っている。高松の特定利用港灣の指定で、市民生活にどういった危険や重大事態が起きるかを調べて軍港化の反対運動に活かしてほしい」と訴えました。

日本共産党高松市議団の質疑 時間を半減する暴挙を許すな

高松市議会は5月の議会運営委員会で、日本共産党の質疑時間を現行の2人で30分から15分へと半減させることを決めました。一人会派の無所属議員は15分の質疑時間がありますが、党市議団（2人会派）はひとり半分となります。

日本共産党岡田まなみ市議団長は「各議員個人が持っている質疑・討論の権利は、市長や議員が提案した議案について質問や答弁をするもので、市民の声や要望をしっかりと聞き、その声を行政や議会に届けその実現のために働き、予算や税金の使途のチェックをするためにあります。党や議員だけでなく、有権者の市民の権利が差別・抑圧されるので撤回をさせる必要がある」とのべました。



県下各市の議員一人当たりの質疑・討論の時間は、三豊、観音寺は無制限、坂出1時間、善通寺（往復）1時間、丸亀20分（再質疑20分）です。

愚台教太

先日、コロナの3年間を振り返り、7年ぶりに高校の同窓会の総会を開催した。歴代役員メンバーが揃って準備をした。それぞれ80歳を越えた後期高齢者だ。何とか飛び入りの役も果たして、二次会を含めて無事開催できた。「これが最後になるかも」と卒業以来の再開もあり、参加者には大変喜ばれた。感動的だった。「90歳までにもう一回くらいはやれるといいな」という気分にさせられた▼その翌週には退職教職員会の定期総会があった。会長の職を辞してはじめて、総会後の食事会も含めて参加者の発言をじっくりと聞くことが出来た。市政に関わって市民無視の運営に怒りの行動を起こしていること、多忙を極める現場の声を聞きながら、ニュースの配布や職場訪問など日々の活動に参加。平和の取り組みなど現職時代と変わらない奮闘されている。さらには年齢的には一回りも高齢の先輩の姿にも接することが出来た▼年金暮らし、毎日休日の私にとって、5月は、メーデーに始まって、憲法記念日、子どもの日など、ゴールデンウィークの特別のことが加算される期間ではあるが、今年はこのごろ冒頭の同窓会などもあり、年齢を克服して奮起しなければと思わされた月となった。(も)